

こ成環第 241 号
令和 7 年 6 月 4 日

各 都道府県知事 殿

こども家庭庁長官
(公 印 省 略)

令和 7 年度（令和 6 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金の
交付について

標記の交付金の交付については、別紙「令和 7 年度（令和 6 年度からの繰越分）
出産・子育て応援交付金交付要綱」により行うこととされ、令和 7 年 4 月 1 日か
ら適用することとされたので、通知する。

なお、各都道府県知事におかれては、貴管内の市町村（特別区を含む。）に
対する周知につき配慮願いたい。

別 紙

令和 7 年度（令和 6 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金交付要綱

（通 則）

- 1 令和 7 年度（令和 6 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金については、予算の範囲内において交付するものとし、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和 30 年政令第 255 号、以下「適正化法施行令」という。）、及びこども家庭庁の所掌に属する補助金等交付規則（令和 5 年内閣府令 41 号）の規定によるほか、この交付要綱の定めるところによる。

（交付の目的）

- 2 核家族化が進み、地域のつながりも希薄になる中で、孤独感や不安感を抱える妊婦・子育て世帯も少なくなく、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題である。

この交付金は、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援とともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る出産・子育て応援給付金を一体的に実施することを目的とする。

（交付の対象）

- 3 この交付金は、「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱」（「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業の実施について」（令和 4 年 12 月 26 日子発 1226 第 1 号子ども家庭局長通知）の別紙。以下「実施要綱」という。）に基づき、市町村（特別区を含む。以下同じ。）が行う事業に必要な経費を交付の対象とする。

（交付額の算定方法）

- 4 この交付金の交付額は、次により算出された合計額とするものとする。
 - （1）次の表の第 2 欄に定める基準額と第 3 欄に定める対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額を選定する。

(2) (1) により選定された額に第4欄に定める補助率を乗じて得た額を交付額とする。ただし、交付額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

1 種目	2 基準額	3 対象経費	4 補助率
出産・子育て 応援給付金	実施要綱に定める出 産応援ギフトの支給 対象者及び子育て応 援ギフトの対象児童 それぞれ1人当たり 50,000 円	実施要綱に基づき出産 応援ギフト・子育て応 援ギフトとして令和7 年度に支給を行った額	2 / 3 〔都道府県〕 1 / 6 市町村 1 / 6
	令和6年度出産・子育 て応援交付金の出産・ 子育て応援給付金交 付決定額を超えて支 給した対象児童それ ぞれ1人当たり 50,000 円	実施要綱に基づき出産 応援ギフト・子育て応 援ギフトとして令和6 年度出産・子育て応援 交付金において支給を 行った額	2 / 3 〔都道府県〕 1 / 6 市町村 1 / 6

(交付金の概算払)

5 こども家庭庁長官は、必要があると認める場合においては、国の支払計画承認額の範囲内において概算払をすることができる。

(交付の条件)

6 この交付金の交付の決定には、次の条件が付されるものとする。

- (1) 事業を中止し、又は廃止する場合には、こども家庭庁長官の承認を受けなければならない。
- (2) 事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合には、速やかにこども家庭庁長官に報告してその指示を受けなければならない。
- (3) 交付金と事業に係る予算及び決算との関係を明らかにした別紙様式1による調書を作成するとともに、事業に係る歳入及び歳出について証拠書類を整理し、かつ調書及び証拠書類を交付金の額の確定の日（事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、その承認を受けた日）の属する年度の終了後5年間保管しておかなければならない。

(申請手続)

- 7 市町村長は、別紙様式 2 による交付申請書に関係書類を添えて、都道府県知事が定める日までに都道府県知事に提出するものとする。

また、都道府県知事は、申請書を受理したときは、その内容を審査し、これを取りまとめの上、別紙様式 3 に関係書類を添えて、別に定める日までにこども家庭庁長官に提出するものとする。

(変更申請手続)

- 8 この交付金の交付決定後の事情の変更により、申請の内容を変更して追加交付申請等を行う場合には、別紙様式 6 及び別紙様式 7 による変更交付申請書を、7 に定める申請手続の例により、別に定める日までにこども家庭庁長官に提出するものとする。

(標準処理期間)

- 9 都道府県知事は、交付申請書が到達した日から起算して原則として 1 月以内にこども家庭庁長官に提出するものとし、こども家庭庁長官は交付申請書が到達した日から起算して原則として 1 月以内に交付の決定（決定の変更を含む。）を行うものとする。

(交付決定の通知)

- 10 都道府県知事は、市町村に係る交付金について、こども家庭庁長官から別紙様式 4 又は別紙様式 8 による交付決定通知依頼があったときは、市町村に対し、別紙様式 5 又は別紙様式 9 により速やかに交付決定の通知を行うものとする。

(実績報告)

- 11 市町村長は、別紙様式 10 による事業実績報告書に関係書類を添えて都道府県知事が定める日までに都道府県知事に提出するものとする。

また、都道府県知事は、事業実績報告書を受理したときは、これを審査し、とりまとめの上、別紙様式 11 に関係書類を添えて、別に定める日までにこども家庭庁長官に提出するものとする。

(交付金の額の確定の通知)

- 12 都道府県知事は、市町村に係る交付金について、こども家庭庁長官から別紙様式 12 による交付額の確定通知依頼があったときは、市町村に対し、別紙様式 13 により速やかに確定の通知を行うものとする。

(交付金の返還)

- 13 こども家庭庁長官は、交付すべき交付金の額を確定した場合において、既にその額を超える交付金が交付されているときは、期限を定めて、その超える部分について国庫に返還することを命ずる。

(その他)

- 14 特別の事情により 4、7、8 及び 11 に定める算定方法、手続によることができない場合には、あらかじめこども家庭庁長官の承認を受けてその定めるところによるものとする。

(別紙様式 1)

令和 7 年度 (令和 6 年度からの繰越分) 出産・子育て応援交付金調書

令和 年度

内閣府所管 一般会計

自治体名

国		地方公共団体							備考	
		歳入			歳出					
		国庫	千円	総額	国庫	千円	総額	うち国庫補助金相当額		
国庫補助金交付決定額		千円	総額	千円	総額	千円	総額	千円	総額	うち国庫補助金相当額
（組織）ことば家庭庁 （項）母子保健衛生対策費 （目）妊娠出産子育て支援交付金 出産・子育て応援給付金		千円	総額	千円	総額	千円	総額	千円	総額	うち国庫補助金相当額

- 1 「国」の「交付決定額」は、交付決定の額を記載すること。
- 2 「地方公共団体」の「科目」は、歳入及び歳出については款、項、目をそれぞれ記載すること。
- 3 「子算額」は、歳入に当たっては当初子算額、補正子算額等の区分を、歳出に当たっては当初子算額、補正子算額、流用増減額等の区分を明らかにして記載すること。
- 4 「備考」は、参考となるべき事項を適宜記載すること。

(別紙様式 2)

(文 書 番 号)

令和※※年※※月※※日

こども家庭庁長官 殿

市町村長

令和 7 年度（令和 6 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金の
交付申請について

標記について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年
法律第 179 号）第 5 条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請する。

- 1 交付申請額 別紙様式 2 別表の交付申請額のとおり
- 2 添付書類
 - ・令和 7 年度（令和 6 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
所要額調書（別紙様式 2 別表）
 - ・令和 7 年度（令和 6 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
事業実施計画書
 - ・歳入歳出予算書（又は見込み書）抄本

(別紙様式2別表)

令和7年度（令和6年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金所要額調書

地方公共団体コード					自治体名			
種目	総事業費 A	寄付金その他 収入予定額 B	差引額 (A－B) C	対象経費の 支出予定額 D	基準額 E	選定額 F	国庫補助 基本額 G	交付申請額 I
出産・子育て応援給付金	円	円	円	円		円	円	円
令和7年度								2/3
令和6年度	円	円	円	円		円	円	2/3
合計								

令和7年度支給決定見込者数

前年度1年間の 管内出生数	前年度1年間の 管内妊娠届数						
合計	出産応援ギフト対 象人数	現金	現金以外のクーポン等	子育て応援ギフト 対象人数	現金	現金以外のクーポン等	
人	人	人	人	人	人	人	

令和6年度支給決定者数（本所要額分に限る）

合計	出産応援ギフト対 象人数	現金	現金以外のクーポン等	子育て応援ギフト 対象人数	現金	現金以外のクーポン等
人	人	人	人	人	人	人

- ※ 地方公共団体コードとは、情報処理の効率化と円滑化に資するため、コード標準化の一環として、経務省が設定した6ケタのコード番号である。
- 1 E欄には、以下の基準額算定表により算定した基準額を記入すること。
- 2 F欄には、各種目ごとにG欄、D欄及びE欄とを比較して、最も少ない額を記入すること。
- 3 G欄には、各種目ごとにF欄の額を記入すること。
- 4 H欄には、G欄の額に本通知に定める補助率を乗じた額を記入すること。（種目ごとに算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）
- 5 出産・子育て応援給付金支給決定見込数には、各給付金にかかる事業費を執行する見込人数を記載すること。
- 6 「前年度1年間の管内出生者数」欄には、管内に住民票を有する者の出生者数を記載すること。
- 7 「前年度1年間の管内妊娠届数」欄には、管内に住民票を有する者について記載すること。
- 8 「令和6年度」欄には、令和6年度出産・子育て応援交付金の交付決定額の不足分に係る計数を記載すること。

〈令和7年度基準額算定表〉

○出産子育て応援給付金

(補助単価) 50,000円 × (人 + 人) = (基準額)

〈令和6年度基準額算定表〉

○出産子育て応援給付金

(補助単価) 50,000円 × (人 + 人) = (基準額)

令和7年度（令和6年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
事業実施計画書

1 事業実施の期間

令和 年 月 日 から 令和 年 月 日

2 出産・子育て応援給付金給付対象見込者数

- | | |
|------------|---|
| ・ 出産応援ギフト | 人 |
| ・ 子育て応援ギフト | 人 |

3 出産・子育て応援給付金の支給方法

<例>

- ・ 出産応援ギフトは〇〇県又は本市単独で※により実施
- ・ 子育て応援ギフトは〇〇県又は本市単独で※により実施
- (※) 育児関連用品等の商品券（専用サイト・アプリ等による電子クーポン、紙クーポン）、子育て支援サービス等の利用料減免（専用サイト・アプリ等による電子クーポン、紙クーポン）、現金給付（電子マネー、キャッシュレス、現金）等

4 実施内容（主なもの）

<例>

- ・ 給付金の受付窓口部署
（〇〇課〇〇係）
- ・ 伴走型相談支援の人員体制
直営の場合
（正規職員：保健師〇名、助産師〇名）
（会計年度任用職員：保健師〇名、助産師〇名）
委託の場合
（〇〇団体に委託（〇年〇月～〇年〇月まで契約））
- ・ 妊娠の届出時にアンケートと面談を実施
- ・ 妊娠8か月頃にアンケートと面談を実施
- ・ 出産後の乳児家庭全戸訪問時に面談を実施
- ・ 上記以外にもアプリケーションを活用した相談支援
- ・ 子育て支援アプリで子育てに関する情報などを随時発信

※ 既存の事務スケジュール表などで同様な内容が記載されている場合は、当該資料を添付によって、記載を省略して差し支えない。

(別紙様式 3)

(文 書 番 号)

令和※※年※※月※※日

こども家庭庁長官 殿

都道府県知事

令和7年度（令和6年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金の
交付申請について

管内市町村から提出された標記申請書について、その内容を審査し、適正であることを確認したので提出する。

1 交付申請額 金 ※※※※※※※※※※円

2 添付書類

・令和7年度（令和6年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
交付申請額内訳表（別紙様式3別表）

(別紙様式 4)

こ 成 環 第 ※ 号
令和※※年※※月※※日

都道府県知事 殿

こども家庭庁長官

令和 7 年度（令和 6 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
交付決定通知依頼書

令和※年※月※日※※※※で進達のあった令和 7 年度（令和 6 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号。以下「適正化法」という。）第 6 条第 1 項の規定により、別表のとおり交付決定することにしたので、令和※年※月※日こ成環第※号こども家庭庁長官通知の別紙「令和 7 年度（令和 6 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金交付要綱」の 10 に定める様式により貴管内市町村に通知されたい。

なお、この交付決定の内容又は条件に不服がある場合における適正化法第 9 条第 1 項の規定による申請の取下げをすることができる期限は、令和※※年※※月※※日とするので併せて通知されたい。

(別紙様式 4 別表)

令和 7 年度（令和 6 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
交付決定額内訳表

都道府県名 _____

(単位：円)

市町村名	地方公共団体 コード	交付申請に係る		事業に要する経費	交付決定額
		申請年月日	立書番号		
合 計					

【注】地方公共団体コードとは、情報処理の効率化と円滑化を図るため、コード標準化の一環として、総務省が設定したロケタのコード番号である。

(別紙様式 5)

(文 書 番 号)

令和7年度(令和6年度からの繰越分)出産・子育て応援交付金
交付決定通知書

(市町村名)

令和※※年※※月※※日※※※※で申請のあった令和7年度(令和6年度からの繰越分)出産・子育て応援交付金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)第6条第1項の規定により、令和※年※月※日こ成環第※号をもって、次のとおり交付することに決定されたので、同法第8条の規定により通知する。

令和※※年※※月※※日

都道府県知事

- 1 交付金の交付の対象となる事業(以下「事業」という。)は、令和※年※月※日こ成環第※号こども家庭庁長官通知の別紙「令和7年度(令和6年度からの繰越分)出産・子育て応援交付金交付要綱」(以下「交付要綱」という。)の3に定める事業であり、その内容は令和※年※月※日※※※※申請書記載のとおりである。
- 2 事業に要する経費及び交付金の額は次のとおりである。ただし、事業の内容が変更された場合において、事業に要する経費又は交付金の額が変更されるときは、別に通知するところによるものとする。

事業に要する経費	金※※※※※※※※円
交 付 金 の 額	金※※※※※※※※円
- 3 交付金の額の確定は、交付要綱の4に定める交付額の算定方法により行うものである。
- 4 この交付金は、交付要綱の6に掲げる事項を条件として交付するものである。
- 5 事業に係る事業実績報告は、交付要綱の11に定めるところにより行わなければならない。
- 6 この交付の決定の内容又は条件に不服がある場合における適正化法第9条第1項の規定による申請の取下げをすることができる期限は、令和※※年※※月※※日とする。

(別紙様式 6)

(文 書 番 号)
令和※※年※※月※※日

こども家庭庁長官 殿

市町村長

令和7年度（令和6年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金の
変更交付申請について

令和※※年※※月※※日こ成環第※号で交付を受けた標記交付金について、次の
とおり事業内容を変更したいので、関係書類を添えて次のとおり申請する。

- 1 交付申請額 金 ※※※※※※※※※※円
- 2 添付書類
 - ・令和7年度（令和6年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
変更交付申請額算出表（別紙様式6別表）
 - ・令和7年度（令和6年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
事業実施変更計画書
 - ・歳入歳出予算書（又は見込み書）抄本

(別紙様式 6 別表)

令和 7 年度（令和 6 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金変更交付申請額算出表

地方公共団体コード					自治体名					
種目	総事業費	寄付金その他 収入予定額	差引額 (A－B)	対象経費の 支出予定額	基準額	遡定額	国庫補助 基本額	交付申請額	既交付決定額	今回追加 (一部取消) 額 (H-I)
	A	B	C	D	E	F	G	I	I	J
出産・子育て応援給付金										
	円	円	円	円		円	円	円 ^{2/3}	円	円
	令和 7 年度									
令和 6 年度										
	円	円	円	円		円	円	円 ^{2/3}	円	円
合計										

前年度 1 年間の 管内出生者数	前年度 1 年間の 管内妊娠届数
人	人

令和 7 年度支給決定見込者数

合計	出産応援ギフト 対象人数	現金	現金以外のクーポン等	子育て応援ギフ ト対象人数	現金	現金以外のクーポン等
人	人	人	人	人	人	人

令和 7 年度変更後支給決定見込者数

合計	出産応援ギフト 対象人数	現金	現金以外のクーポン等	子育て応援ギフ ト対象人数	現金	現金以外のクーポン等
人	人	人	人	人	人	人

令和 6 年度支給決定者数（本所要額分に限る）

合計	出産応援ギフト 対象人数	現金	現金以外のクーポン等	子育て応援ギフ ト対象人数	現金	現金以外のクーポン等
人	人	人	人	人	人	人

令和 6 年度変更後支給決定者数（本所要額分に限る）

合計	出産応援ギフト 対象人数	現金	現金以外のクーポン等	子育て応援ギフ ト対象人数	現金	現金以外のクーポン等
人	人	人	人	人	人	人

- ※ 地方公共団体コードとは、情報処理の効率化と円滑化に資するため、コード標準化の一環として、総務省が設定した 6 ヶタのコード番号である。
- 1 E 欄には、以下の基準額算定表により算定した基準額を記入すること。
- 2 F 欄には、各種目ごとに G 欄、D 欄及び H 欄とを比較して、最も少ない額を記入すること。
- 3 G 欄には、各種目ごとに F 欄の額を記入すること。
- 4 H 欄には、G 欄の額に本通知に定める補助率を乗じた額を記入すること。（種目ごとに算出された額に 1,000 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）
- 5 J 欄には、I 欄の既交付決定額と H 欄の交付申請額との差額を記入すること。
- 6 当初支給決定見込者数については、交付申請時の各ギフト対象者の見込人数を記載すること。
- 7 変更後支給決定見込者数については、変更後の各ギフト対象者の見込人数を記載すること。
- 8 「前年度 1 年間の管内出生者数」欄には、管内に住民票を有する者の出生者数を記載すること。
- 9 「前年度 1 年間の管内妊娠届数」欄には、管内に住民票を有する者について記載すること。
- 10 「令和 6 年度」欄には、令和 6 年度出産・子育て応援交付金の交付決定額の不足分に係る件数を記載すること。

（令和 7 年度基準額算定表）

○出産子育て応援給付金

（補助単価）

50,000円

×

（既決定交付金対象人数）

+

（子育て応援ギフト対象人数）

=

（基準額）

（令和 6 年度基準額算定表）

○出産子育て応援給付金

（補助単価）

50,000円

×

（既決定交付金対象人数）

+

（子育て応援ギフト対象人数）

=

（基準額）

令和7年度（令和6年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
事業実施変更計画書

1 事業実施の期間

令和 年 月 日 から 令和 年 月 日

2 出産・子育て応援給付金給付対象見込者数

- | | |
|-----------|---|
| ・出産応援ギフト | 人 |
| ・子育て応援ギフト | 人 |

3 出産・子育て応援給付金の支給方法

<例>

- ・出産応援ギフトは〇〇県又は本市単独で※により実施
- ・子育て応援ギフトは〇〇県又は本市単独で※により実施
- （※）育児関連用品等の商品券（専用サイト・アプリ等による電子クーポン、紙クーポン）、子育て支援サービス等の利用料減免（専用サイト・アプリ等による電子クーポン、紙クーポン）、現金給付（電子マネー、キャッシュレス、現金）等

4 実施内容（主なもの）

<例>

- ・給付金の受付窓口部署
（〇〇課〇〇係）
- ・伴走型相談支援の人員体制
直営の場合
（正規職員：保健師〇名、助産師〇名）
（会計年度任用職員：保健師〇名、助産師〇名）
委託の場合
（〇〇団体に委託（〇年〇月～〇年〇月まで契約））
- ・妊娠の届出時にアンケートと面談を実施
- ・妊娠8か月頃にアンケートと面談を実施
- ・出産後の乳児家庭全戸訪問時に面談を実施
- ・上記以外にもアプリケーションを活用した相談支援
- ・子育て支援アプリで子育てに関する情報などを随時発信

※ 既存の事務スケジュール表などで同様な内容が記載されている場合は、当該資料を添付によって、記載を省略して差し支えない。

(別紙様式 7)

(文 書 番 号)

令和※※年※※月※※日

こども家庭庁長官 殿

都道府県知事

令和 7 年度（令和 6 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金の
変更交付申請について

管内市町村から提出された標記申請書について、その内容を審査し、適正であることを確認したので提出する。

1 変更交付申請額 金※※※※※※※※※※※※円

2 添付書類

- ・令和 7 年度（令和 6 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
変更交付申請額内訳表（別紙様式 7 別表）

令和7年度（令和6年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
変更交付申請額内記表

[illegible]

- 1 欄には、手面付からB欄を差し引いた額を記入すること。
- 2 欄には、手面付からC欄を差し引いた額を記入すること。
- 3 欄には、手面付からD欄を差し引いた額を記入すること。
- 4 欄には、手面付からE欄を差し引いた額を記入すること。
- 5 欄には、手面付からF欄を差し引いた額を記入すること。

(別紙様式 8)

こ 成 環 第 ※ 号
令 和 ※ ※ 年 ※ ※ 月 ※ ※ 日

都道府県知事 殿

こども家庭庁長官

令和 7 年度（令和 6 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
変更交付決定通知依頼書

令和※※年※※月※※日こ成環第※号で交付決定の通知を依頼した令和 7 年度（令和 6 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金については、令和※※年※※月※※日※※※※で進達があった申請に基づき、決定の内容の一部を別表のとおり変更することに決定したので、令和※年※月※日こ成環第※号こども家庭庁長官通知の別紙「令和 7 年度（令和 6 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金交付要綱」の 10 に定める様式により貴管内市町村に通知されたい。

なお、この決定の内容又は条件に不服がある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）第 9 条第 1 項の規定による申請の取下げをすることができる期限は、令和※※年※※月※※日とするので併せて通知されたい。

(別紙様式8別表)

令和7年度（令和6年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
変更交付決定額内訳表

都道府県名 _____

(単位：円)

[illegible]

(注) 地方公共団体コードとは、情報処理の効率化と円滑化を図るため、コード標準化の一環として、総務省が設定した6ケタのコード番号である。

(別紙様式 9)

(文 書 番 号)

令和 7 年度（令和 6 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
変更交付決定通知書

(市町村名)

令和※※年※※月※※日※※※※で交付決定通知を行った令和 7 年度（令和 6 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金については、令和※※年※※月※※日※※※※申請に基づき、令和※※年※※月※※日こ成環第※号をもって決定の内容の一部が次のとおり変更することに決定されたので通知する。

令和※※年※※月※※日

都道府県知事

- 1 交付金の交付の対象となる事業（以下「事業」という。）は、令和※年※月※日こ成環第※号こども家庭庁長官通知の別紙「令和 7 年度（令和 6 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金交付要綱」の 3 に定める事業であり、その内容は令和※※年※※月※※日※※※※申請書記載のとおりである。
- 2 事業に要する経費及び交付金の額は次のとおりである。

事業に要する経費	金※※※※※※※※円
（うち今回増加額	金※※※※※※※※円）
（今回減少額	金※※※※※※※※円）
交 付 金 の 額	金※※※※※※※※円
（うち今回増加額	金※※※※※※※※円）
（今回減少額	金※※※※※※※※円）
- 3 この交付の決定の内容又は条件に不服がある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）第 9 条第 1 項の規定による申請の取下げをすることができる期限は、令和※※年※※月※※日とする。

(別紙様式 10)

(文 書 番 号)
令和※※年※※月※※日

こども家庭庁長官 殿

市町村長

令和7年度（令和6年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金の
事業実績報告について

標記について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年
法律第179号）第14条の規定により、関係書類を添えて次のとおり報告する。

1 補助金精算額

別紙様式10別表の要国庫補助額と交付決定額のいずれか少ない額

2 添付書類

- ・令和7年度（令和6年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金実績報告
額算出表（別紙様式10別表）
- ・令和7年度（令和6年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金事業実施
報告書
- ・歳入歳出決算書（又は見込み書）抄本

(別紙様式10別表)

令和7年度(令和6年度からの繰越分) 出産・子育て応援交付金実績報告額算出表

地方公共団体コード					自治体名						
種目	総事業費	交付金その他の 収入額	差引額 (A - B)	対象経費の 家支出額	基準額	選定額	国庫補助 基本額	要国庫補助額	交付決定額	受入済額	差引過不足額 (J - H)
出産・子育て応援給付金	円	円	円	円		円	円	円	円 ^{2/3}	円	円
令和7年度											
令和6年度	円	円	円	円		円	円	円	円 ^{2/3}	円	円
合計											

前年度1年度の 管内出生者数	前年度1年度の 管内妊婦数
人	人

令和7年度支給決定者数

合計	出産応援ギ フト対象人数	現金	現金以外のケー ボン等	子育て応援ギ フト対象人数	現金	現金以外の クーポン等
人	人	人	人	人	人	人

令和6年度支給決定者数(本所要額分に限る)

合計	出産応援ギ フト対象人数	現金	現金以外のケー ボン等	子育て応援ギ フト対象人数	現金	現金以外の クーポン等
人	人	人	人	人	人	人

- ※ 地方公共団体コードとは、情報処理の効率化と円滑化に資するため、コード標準化の一環として、経費者が認定した6ケタのコード番号である。
- 1 E欄には、以下の基準額算定表により算定した基準額を記入すること。
- 2 F欄には、各種目ごとにC欄、D欄及びE欄とを比較して、最も少ない額を記入すること。
- 3 G欄には、各種目ごとにF欄の額を記入すること。
- 4 H欄には、G欄の額に本通知に定める補助率を乗じた額を記入すること。(種目ごとに算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)
- 5 J欄には、I欄の交付決定額のうち受入済額を記入すること。
- 6 K欄には、J欄の受入済額とH欄の要国庫補助額の差額を記入すること。
- 7 支給決定者数については、各ギフト対象者の実績人数を記載すること。
- 8 「前年度1年度の管内出生者数」欄には、管内に住民票を有する者の出生者数を記載すること。
- 9 「前年度1年度の管内妊婦数」欄には、管内に住民票を有する者について記載すること。
- 10 「令和6年度」欄には、令和6年度出産・子育て応援交付金の交付決定額の不足分に係る件数を記載すること。

〈令和7年度基準額算定表〉

○出産子育て応援給付金
(補助単価)

50,000円

×

()

+

()

)

=

(基準額)

〈令和6年度基準額算定表〉

○出産子育て応援給付金
(補助単価)

50,000円

×

()

+

()

)

=

(基準額)

令和7年度（令和6年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
事業実施報告書

1 事業実施の期間

令和 年 月 日 から 令和 年 月 日

2 出産・子育て応援給付金給付対象者数

- ・ 出産応援ギフト 人
- ・ 子育て応援ギフト 人

3 出産・子育て応援給付金の支給方法

<例>

- ・ 出産応援ギフトは〇〇県又は本市単独で※により実施
- ・ 子育て応援ギフトは〇〇県又は本市単独で※により実施
- （※）育児関連用品等の商品券（専用サイト・アプリ等による電子クーポン、紙クーポン）、子育て支援サービス等の利用料減免（専用サイト・アプリ等による電子クーポン、紙クーポン）、現金給付（電子マネー、キャッシュレス、現金）等

4 実施内容（主なもの）

<例>

- ・ 給付金の受付窓口部署
（〇〇課〇〇係）
- ・ 伴走型相談支援の人員体制
直営の場合
（正規職員：保健師〇名、助産師〇名）
（会計年度任用職員：保健師〇名、助産師〇名）
委託の場合
（〇〇団体に委託（〇年〇月～〇年〇月まで契約））
（〇〇団体に委託（〇年〇月～〇年〇月まで契約））
- ・ 妊娠の届出時にアンケートと面談を実施
- ・ 妊娠8か月頃にアンケートと面談を実施
- ・ 出産後の乳児家庭全戸訪問時に面談を実施
- ・ 上記以外にもアプリケーションを活用した相談支援
- ・ 子育て支援アプリで子育てに関する情報などを随時発信

※ 既存の事務スケジュール表などで同様な内容が記載されている場合は、当該資料を添付によって、記載を省略して差し支えない。

(別紙様式 11)

(文 書 番 号)
令和※※年※※月※※日

こども家庭庁長官 殿

都道府県知事

令和 7 年度（令和 6 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金の
事業実績報告について

管内市町村から提出された標記報告書について、その内容を審査し、適正であることを確認したので別紙様式 11 別表のとおり提出する。

1 補助金精算額 金 ※※※※※※※※※※円

2 添付書類

・令和 7 年度（令和 6 年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
実績報告額内訳表（別紙様式 11 別表）

令和7年度（令和6年度からの繰越分） 出産・子育て応援交付金

都道府県名

地方公共団体は、この条例の目的を達成するため、「ローテーション制」による入札を要するものとする。これを切り捨てた場合は、これを切り捨てたものとする。）

（1,000円未満の価格が生じた場合は、これを切り捨てたものとする。）

※ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

(別紙様式 12)

こ 成 環 第 ※ 号

令和※※年※※月※※日

都道府県知事 殿

こども家庭庁長官

令和7年度（令和6年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
交付額確定通知依頼書

令和※※年※※月※※日こ成環第※号で交付決定の通知を依頼した貴管内市町村に係る令和7年度（令和6年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金については、令和※※年※※月※※日※※※※で進達があった事業実績報告に基づき、別表のとおり交付額を確定したので、令和※年※月※日こ成環第※号こども家庭庁長官通知の別紙「令和7年度（令和6年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金交付要綱」の12に定める様式により貴管内市町村に通知されたい。

（超過交付額が生じた場合）

なお、超過交付となった金額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第18条第2項の規定により、令和※※年※※月※※日までに返還することを命ずるので、この旨併せて通知願いたい。

令和7年度（令和6年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
確定額内訳表

(單位：巴)

[illegible]

[注] 地方公共団体コードとは、情報処理の効率化と円滑化を図るため、コード標準化の一環として、総務省が設定した各団体のコード番号である。

(別紙様式 13)

(文 書 番 号)

令和7年度（令和6年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金
交付額確定通知書

(市町村名)

令和※※年※※月※※日※※※※で交付決定通知を行った令和7年度（令和6年度からの繰越分）出産・子育て応援交付金については、令和※※年※※月※※日※※※※事業実績報告に基づき、令和※※年※※月※※日こ成環第※号をもって交付額が金※※※※※※※円に確定されたので通知する。

(超過交付額が生じた場合)

なお、超過交付となった金※※※※※※※円については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第18条第2項の規定により、令和※※年※※月※※日までに返還することを命ぜられたので通知する。

令和※※年※※月※※日

都道府県知事